

アジア太平洋地域生物多様性保全推進費

116(131)百万円

自然環境局自然環境計画課
野生生物課

1. 事業の概要

新・生物多様性国家戦略に掲げられる施策方針及びヨハネスブルクサミットの合意文書を受けて、湿地、渡り鳥、サンゴ礁等のアジア太平洋地域における国際協力の取組を継続し、湿地の保全、再生、ネットワーク化を推進するもの。

特に、アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベースを構築するとともに、関係各国との合意の下、アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略を作成するほか、「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥パートナーシップ」に基づく渡り鳥の重要生息地のネットワーク強化等を図る。

2. 事業計画

	~ 17	18	19	20	21	22
・アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業			////	////	////	////
・アジア地域における生物多様性保全推進費						
ラムサール条約湿地リユース推進事業		////	////	////	////	////
渡り鳥重要生息地調査	////	////	////	////	////	////
アジア地域湿地管理促進事業	////	////	////	////	////	////
東アジア～オーストラリア地域渡り性水鳥パートナーシップの推進		-----	////	////	////	////
アジア地域鳥類重要生息地情報整備	////	////				
・アジア地域渡り鳥等国际共同研究推進費	////	////	////	////	////	////

3. 施策の効果

- ・アジア・オセアニア地域のサンゴ礁保護区のデータベースの構築、アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略の作成により、当該地域のサンゴ礁保護区のネットワーク構築が推進される。
- ・国内およびアジア地域における湿地の保全及び賢明な利用が推進され、ラムサール条約の適切な履行に貢献する。
- ・アジア太平洋地域における渡り鳥保全に係る国際協力の枠組が構築され、重要生息地ネットワークの強化が進展する。

アジア太平洋地域生物多様性保全推進費

新・生物多様性国家戦略に掲げられる施策方針及びヨハネスブルクサミットの合意文書を受けて、湿地、渡り鳥、サンゴ礁等のアジア太平洋地域における国際協力の取組を継続及び拡大し、湿地の保全、再生、ネットワーク化を推進する。

● アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業

アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベースの構築

国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)総会の我が国での開催

アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略の作成

● アジア地域における生物多様性保全推進費

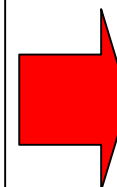
国内及びアジア地域における湿地の保全及び賢明な利用の推進

「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥パートナーシップ」に基づく、
渡り鳥の重要生息地のネットワーク強化

● アジア地域渡り鳥等国际共同研究推進費

二国間渡り鳥等保護条約・協定に基づく定期会合の開催

渡り鳥の二国間共同調査の実施



アジア太平洋地域に
おける湿地の保全、
再生、ネットワーク化
等の国際協力の推進